

事 務 連 絡  
令和6年2月16日

(別記団体) 御中

厚生労働省保険局保険課  
厚生労働省保険局国民健康保険課  
厚生労働省保険局高齢者医療課  
厚生労働省保険局医療介護連携政策課

マイナポータルにおける医療保険被保険者資格情報のダウンロード機能のリリースについて（マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応についての補足事項）

医療保険制度の円滑な運営に当たりましては、平素より格段の御努力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年2月6日から、マイナポータルに表示される医療保険被保険者資格情報（以下「資格情報」という。）をダウンロードする機能がリリースされました。これにより、マイナポータルに都度ログインすることなく、あらかじめスマートフォン等にダウンロードしたマイナポータルの資格情報のPDFファイルの画面（別添1）を表示することが可能となります。

マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応として、患者が自身のスマートフォン等によりマイナポータルにアクセスして資格情報の画面を提示できる場合や、患者が健康保険証を持参している場合は、当該マイナポータルの画面や、健康保険証を医療機関等の受付窓口に表示することにより資格確認を行うことを別添2（※）によりお示ししていたところです。

今回のダウンロード機能のリリースに伴い、上記の「マイナポータルの画面」として、マイナポータルにログインした場合に表示される画面に加え、あらかじめダウンロードしたマイナポータルの資格情報のPDFファイルの画面も有効なものとして認めることといたしますので、御了知いただくとともに、貴会会員に周知いただきますようお願いいたします。

※ 「マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応について」（令和5年7月10日付け保発0710第1号厚生労働省保険局長通知）2（1）